

# 本人以外の税務関係証明書を取得する場合の委任状について

「個人情報の保護に関する法律」の施行に伴う適切な運用のため、課税証明・所得証明・固定資産評価証明など税関係証明書を、本人以外のご家族が取得する場合、同一世帯であっても「委任状」を持参してください。この様式をご利用いただいても結構です。ただし、必ず委任する人が自署して押印をお願いします（法人は社判、代表者印を押してください）。

また、委任された人は、運転免許証など、本人確認が出来るものと印鑑を持参してください。

《委任状様式》

## 委 任 状

【代理人】

住 所：

---

氏 名：

---

電話番号：

(携帯可)

---

私に係る 証明（ 通）の取得に関する  
一切の権限を、上記の者に委任致します。

平成 年 月 日

【委任者】

住 所：

---

氏 名：

印

---

電話番号：

---

生年月日：

---